

研究機関名：東北大学

受付番号： 2015-1-473
研究課題名 膵腫瘍の発生、進展の分子機構の研究
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 医学系研究科・分子病理学分野・准教授・福重真一
研究期間 西暦 2015 年 10 月（倫理委員会承認後）～2020 年 9 月
対象材料
■過去に採取され保存されている人体から取得した試料 ■病理材料（対象臓器名：膵臓 ） □生検材料（対象臓器名： ） ■血液材料 □遊離細胞 □その他（ ） ■研究に用いる情報 ■カルテ情報 □アンケート □その他（ ） 対象材料の採取期間：西暦 1994 年 10 月～西暦 2015 年 9 月 対象材料の詳細情報・数量等： （対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。） 東北大学病院で 1994 年 10 月から 2015 年 9 月までの期間に膵悪性腫瘍で手術した患者を対象とします。手術の際摘出された膵悪性腫瘍ならびに健常部、転移巣、腹水、及び血液を凍結またはパラフィン包埋切片として保存した約 100 検体を対象とします。
研究の目的、意義
膵癌は、生物学的悪性度が最も高い難治癌のひとつであり、外科的切除が可能であった症例ですら 5 年生存率は 10% 台にとどまっています。従来の治療法に代わる新たな膵癌治療戦略を確立するためには、膵癌の個性に基づいた診断・治療法を開発することが必須です。まだ、明らかにされていない膵癌の特徴を分子レベルで解明することにより、膵癌の発生・進展過程や膵癌固有の特性を明らかにすることができます。本研究は膵癌に関して遺伝子及び蛋白の多種多様な解析を施し、得られたデータを時間的・空間的に解析し、膵癌の発生・進展の分子機構の解明を目的とします。
実施方法
手術の際摘出された膵悪性腫瘍ならびに健常部、転移巣、腹水、及び血液を凍結またはパラフィン包埋切片として保存します。これらはすべて診療の際の残余検体のみを使用します。必要に応じて DNA, RNA, 及び蛋白を精製し、発癌・進展に関与していると予想される DNA メチル化異常遺伝子群の DNA メチル化状態、塩基配列検索やその発現物質の発現程度の検索を行い、遺伝子産物の分子レベルでの相互作用について解析を進めます。具体的には SNP, cDNA, microarray, protein array、免疫染色等を予定しています。患者の不利益を防止するための処置としては検体の連結可能匿名化をおこない、常に検体提供者の善意を大切にし、本学倫理委員会の主旨を遵守し研究を進めていきます。

研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法

ご希望があれば、他の患者さんの個人情報保護やこの研究に支障が生じない範囲内で、この研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手又はご覧いただくことができます。詳細は、下記、「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」までお問い合わせください。

個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】 <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

実施責任者： 福重真一 仙台市青葉区星陵町 2-1
東北大学大学院医学系研究科 分子病理学分野 准教授
電話：022-717-8043